

第2回江別市介護保険事業等運営委員会会議結果

議事

(1) 報告事項

①委員会の概要について

	意 見	回答及び対応
1	【質疑なし】	

②高齢者総合計画の概要について

	意 見	回答及び対応
1	計画書の137ページに記載のある「推進体制」について、前身の計画策定委員会からの変遷について詳細な説明をいただきたい。	委員会の体制としては、平成30年の介護保険法の改正によって、市町村は介護保険事業計画について、策定のほか進捗管理や評価を継続的に行う仕組みが必要となったことから、前身の委員会とは異なる“常設”的”の委員会を設置することとした。設置にあたっては、計画と密接な関係にある地域包括支援センターや地域密着型サービスの運営に関する機能を統合し、一体的な介護保険事業の運営を行うこととしている。そのため、委員会自体を計画策定の度に組織するものではなく、常設としたことにより、現在の体制になっている。

(2) 協議事項

①部会の設置について

	意 見	回答及び対応
1	部会を設置することについて意見はないが、過去に「評価部会」に所属していたことがあるので、「ワーキング部会」に所属することを希望する。	部会の委員の決定については、1回目の会議ということもあり委員長が各委員の適正等を把握しきれていない部分もあることから、まずは事務局から部会案を委員長に提示し、その内容を確認した上で委員長が指名することになる。

②実態調査について

	意 見	回答及び対応
1	<p>【在宅介護実態調査】</p> <p>●ヤングケアラーについて</p> <p>主な介護者の方の年齢についての設問（A 票問5）はあるが、選択できる回答は、20歳未満となっており、ヤングケアラーかどうかの判別ができないため、判別ができる設問としたらよいのではないか。</p> <p>※ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。（厚生労働省ホームページより）</p>	<p>在宅介護実態調査の対象者は、65歳以上がメインとなっているため、介護者がヤングケアラーとなるのは、孫が考えられるが、前回の調査結果（資料 P136）においては、0.5%（2人）だったことから、ヤングケアラーの調査としては、十分な回答が得られない。</p> <p>また、子育て支援課に確認したところ、来年度「江別市子どもの生活実態調査」を実施し、ヤングケアラーの実態についても調査する予定であること。</p> <p>よって、在宅介護実態調査においては、ヤングケアラーかどうかを判別する設問は設定せず、調査票は変更しないこととする。</p>

2	<p>【高齢者総合計画の策定に関する実態調査・第2号被保険者】</p> <p>● 「からだを動かすことについて」及び「食べることについて」</p> <p>上記についての設問は、第2号被保険者に対する調査には設定されていないが、65歳未満の方においても身体能力の低下は見られるので、設問を設定したらよいのではないか。</p>	<p>健康づくり担当部署（保健センター）に確認したところ、健康づくりに関する市民アンケートの予定はないとのこと。</p> <p>調査対象者は、要支援・要介護認定を受けていない第2号被保険者となるため、身体能力の低下が少なく、現役で仕事をしている方が大部分であることを鑑み、また、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者を判別する「基本チェックリスト」の質問項目を参考とした上で、下記の設問を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者に対する設問の第2の問6・問7、及び第3の問1・問2・問3・問5
3	<p>【高齢者総合計画の策定に関する実態調査・第1号被保険者・第2号被保険者・居宅サービス利用者・施設サービス利用者・サービス未利用者】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症による影響について</p> <p>新型コロナウイルス感染症による生活への影響について、自由に記載いただけよう、「さいごに（自由意見）」を修正する。</p>	<p>介護保険や高齢者保健福祉について、新たなサービスの提案等がございましたら ご自由にご意見・ご要望などをお書きください。</p> <p>↓</p> <p>介護保険や高齢者保健福祉に対する新たなサービスの提案、新型コロナウイルス感染症による生活への影響など、ご自由にご意見・ご要望などをお書きください。</p>
4	<p>【高齢者総合計画の策定に関する実態調査・第1号被保険者・第2号被保険者・居宅サービス利用者・施設サービス利用者・サービス未利用者】</p> <p>●「認知症について」</p> <p>上記設問における回答文を修正する。</p>	<p>認知症になると、幻覚・妄想・徘徊などの症状により、周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる</p> <p>↓</p> <p>認知症になると、「幻覚」・「妄想」や「ひとり歩き」などにより、周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる</p>

(3) その他

①今後のスケジュールについて

	意 見	回答及び対応
1	【質疑なし】	